

## 修士課程

学位の授与に際しては、所定の単位の修得と修士論文等の審査及び最終試験への合格が求められる。各科目の学修成果は、科目の特性に応じた方法で評価され、修士論文等は、経済学に基づき的確に分析できているかを複数の審査委員が審査するほか、最終試験では、修士論文等と関連する内容についての口述試験を実施して評価する。

標準修業年限内で学位が取得できるようコア科目を中心とする積み上げ方式のコースワークに基づいた体系的な教育システムを採用し、履修モデル及び全ての授業科目の概要、到達目標、内容及び評価方法を明記したシラバスを示している。また、「ワークショップ」や「演習」にて修士論文等を執筆する体制を整えている。

結果として、約 8 割の学生が標準修業年限内に修了している。他の約 2 割は就職活動・休学等が主な理由である。社会人学生等を対象に長期履修制度を創設したほか、2024 年度から新たに 9 月修了の制度を設けるなど、標準修業年限を超えて在籍する学生にも柔軟に対応している。

## 博士後期課程

一橋大学大学院経済学研究科博士後期課程では、経済学の研究者、または学識ある最先端の高度な専門的職業人を養成することを目的とし、学生に求める能力は、(1) 経済学の最先端の高度な専門的知識と分析技術、(2) 自らの研究成果を効果的に発信できる能力、(3) 学術的に経済学に大きく貢献する、あるいは先端的な経済学の知見を用いて現実社会の諸課題の解明と解決に資する重要な研究を遂行できる能力である。

学位の授与に際しては、所定の単位の修得と博士論文の口述試問を受けたうえで最終試験に合格することが求められる。教育課程においては、学生が各自の目標に向かって適切な履修計画を立てることができるように、履修モデル及び全ての授業科目の概要、到達目標、内容及び評価方法を明記したシラバスを示し、各科目の学修成果は、科目の特性に応じた方法で評価される。博士論文の審査は、学術的に経済学に貢献する、あるいは先端的な経済学の知見を用いて現実社会の諸課題の解明・解決に資する研究成果が得られているかという観点から、2 名の推薦者を含めた 3 名から 5 名の審査委員によって行われる。審査論文に関する口述試問を実施、最終的には研究科委員会で学位の授与が決まる。

現行、標準修業年限内に修了した学生の割合は 2 割程度にとどまるが、在籍する学生数が少ない(2020 年 9 月及び 2021 年 4 月入学者は 11 名)こと、留学(11 名中 2 名)や就職による休学(同 1 名)中の学生や社会人学生(同 1 名)が含まれることなどが理由として挙げられる。研究科は学生の個々の事情に合わせて研究指導を進めている。指導教員を含めた複数の教員と作成した博士学位論文計画に基づき、「ワークショップ」や「演習」にて指導を受け、博士論文を執筆する体制を整えている。また、長期履修制度や、キャリアパスセミナーといった形でのサポートもおこなっている。